

<書評と紹介> 法政大学大原社会問題研究所 ／榎一江編著 『戦時期の労働と生活』

官田, 光史 / KANDA, Akifumi

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

722

(開始ページ / Start Page)

94

(終了ページ / End Page)

98

(発行年 / Year)

2018-12-01

法政大学大原社会問題研究所／
榎一江編著

『戦時期の労働と生活』



評者：官田 光史

2016年公開の映画『この世界の片隅に』は、太平洋戦争のさなかの家庭や地域においても戦時なりの日常があったことを改めて教えてくれた作品であった。この社会的にも関心が高まっている戦時の日常、なかでも人々の労働と生活のあり方を、経済史、政治史、法制史、女性史といった異なる専門分野の研究者が結集して分析した。その最新の成果が本書ということになるだろう。まず章立てを確認しておく。

序章 戦時期の労働と生活をめぐって（榎一江）

第一部 変容する国際環境と戦時日本

第一章 戦前期日本における「防共」概念の社会的意義と後景思潮（立本紘之）

第二章 産業報国運動は手段か目的か——鮎澤巖の視点から（松田忍）

第三章 産業報国会とドイツ労働戦線（DAF）——形成過程の比較と日本におけるDAFに対する認識（柘田大知彦）

第二部 変容する社会と戦時政策

第四章 戦時「人口政策」の水脈（金子良事）

第五章 戦時期の労働科学（榎一江）

第六章 戦時期の医師会関係議員と厚生行政——加藤鎌五郎を事例として（手塚雄太）

第七章 戦時期における女性労働政策の展開——総動員体制下の健康と賃金に焦点をあてて（堀川祐里）

第三部 変容する社会と戦時生活

第八章 戦時期の生活と「遵法運動」（出口雄一）

第九章 昭和戦時期日本の国家財政と家計——貯蓄奨励の論理と構造（米山忠寛）

第十章 パーマネント報国と木炭パーマ——なぜ戦時中にパーマネントは広がり続けたのか（飯田未希）

終章 勤労イデオロギーに包摂される労働と生活（松田忍）

序章によれば、本書が企画された契機は、法政大学大原社会問題研究所所蔵の産業報国会関係資料と労働科学研究所旧蔵資料を活用した研究プロジェクトにあった。周知のように、産業報国会は1938年以降に労資一体を標榜して会社単位で組織された団体である。中央組織としての大日本産業報国会の結成は1940年のことであった。一方の労働科学研究所は、1921年設立の倉敷労働科学研究所をルーツとする。所長は大原社会問題研究所の研究員であった暉峻義等が務めた。のちに日本学術振興会への寄託、東京への移転に伴う名称変更を経て、1941年に大日本産業報国会の下部組織となった。

産業報国会に関しては、佐口和郎『日本における産業民主主義の前提——労使懇談制度から産業報国会へ』（東京大学出版会、1991年）が代表的な研究である。同書では、産業報国政策のなかに「勤労」イデオロギー、すなわち国民は労働者・経営者ともに国家に奉仕する勤労者として平等であり、真の国民たりうるという理念が析出された。このイデオロギーのもとでの労働と生活のあり方を内在的に理解するための素材といった位置づけが、産業報国会関係資料

と労働科学研究所旧蔵資料に与えられる。

その整理・研究の成果として、本書は3部構成を採る。各部の表題からうかがえるように本書では、戦時という時代状況が所与の前提とはされず、国際環境における日本の位置を押さえたうえで、個々の政策・生活をめぐる問題に進んでいく。また、共通の修飾語が各部の表題に掛かっていることには、戦争によってもたらされた変化が本書全体の重要な視角となっていることが読み取れる。

国際環境に目を向ける第一部は3章から成る。第一章では、コミンテルンへの対抗思潮としての「名実一致希求意識」が、日独伊三国同盟条約前文の「万邦ヲシテ各其ノ所ヲ得シムル」という文言につながったとする。「所を得る」とは、自らの「役」に精励して「名」（理想の社会）に「実」（現実の社会）を近づけるといった意味である。本来、「名」は明治への回帰であり、「実」は第一次世界大戦後の不景気・世情不安であった。この言葉を、条約交渉の過程でどのように日本が説明し、ドイツ・イタリアは理解していたのか、日本の社会思潮と国際環境の応答についても考えさせられる。

第二章は、戦時の労働政策のなかに戦争を利用して民衆に勤労意欲を醸成しようとした側面を見出す。そして、その意味において産業報国運動は戦争遂行の手段ではなく目的ともなりえたのではないかという仮説を打ち出す。この仮説を論証するには、産業報国運動の指導者たちの言説を分析するのが王道だろう。しかし、ここでは産業報国運動から遠いところにいた鮎澤巖が取り上げられる。国際労働機関の東京支局長であった鮎澤は、日本の労働環境の特殊性に対して欧米の理解を求めていた。その鮎澤でさえ、ヴェルサイユ体制と国際連盟の失敗を受けて産業報国運動への論評を控えたとみられるこ

とに、運動が戦争の目的に転化したと推測する根拠が求められる。

第三章は、森戸辰男らによる産業報国会とDAFの比較をとおして同会の性格を捉えなおす。大原社会問題研究所の研究者であった森戸は、産業報国会が労働者の地位を向上することに期待していた。しかし、日本にはナチス党のような強力な党が見当たらず、党と表裏一体のDAFのような組織の形成は望めない。そのため、国家が主導して産業報国運動を徹底するよう主張していた。森戸の認識においては、「党」と「国家」がさしあたり区別されている。このことは、森戸や産業報国会の指導者たちが近衛新党運動の展開や大政翼賛会の結成、大日本産業報国会の翼賛会編入といった問題にどのように向き合っていたのかといったことにも関連するだろう。

政策を扱う第二部は4章から成る。第四章では、人口政策確立要綱について、従来重視されてきた優生思想ではなく、国土計画の側面に注目する。実際の作業としては、要綱の来歴が各種委員会の人脈、異なる系譜の錯綜から詳らかにされる。これに関連して、革新官僚として知られる美濃部洋次の旧蔵文書のなかには、勤労新体制確立要綱と人口政策確立要綱を合わせて綴った「勤労新体制（人口政策）」という名称のファイルがある（東京大学附属図書館編『国策研究会文書目録』雄松堂出版、1991年）。「勤労」イデオロギーが国家によって提示された勤労新体制確立要綱と人口政策確立要綱をめぐる人脈・系譜の異同も気になるところである。

第五章は、労働科学研究所旧蔵資料の活用によって同研究所の活動実態を明らかにする。その特色は、何といても敗戦直後に研究員（おそらくほぼ全員）が戦時期の活動をまとめて暉峻所長に提出した自省記録の考察にあるだろう

う。この記録からは、研究員たちが自身の無力を感じながらも、各種調査の実施や資料の集積によって労働政策に科学的根拠を与える社会科学部門に可能性を見出していたことが分かる。また、戦時期に女子労働者の急増に対応して女性研究員が現場で活躍していたことも垣間見える。こうした情報と戦時期に発行された『労働科学研究所報告』などを比べると、語られることと語られないことの差異はあるのだろうか。

第六章は、自身も医師であった衆議院議員・加藤鎌五郎の日記をとおして医師会の利害と厚生省の政策を調整する彼の姿を描き出す。戦時期においては、帝国議会の議員などに行政事務を補佐させるため、内閣及各省委員という制度が政府に設置されていた。そのうちの厚生省委員の一人が加藤であった。日記によると、加藤は委員に任命されたことを「馬鹿にしてゐる」と不快に感じていたが、やがて同委員の世話人会を「厚生行政の最高懇談会」とまで評するようになる。不満を漏らしながらも参加してみると意外に利用できてしまったところこそ、業界と役所を仲介する内閣及各省委員という制度の妙味があったということだろう。

第七章は、女性労働者の多様性に着目して、戦時期の労働政策を考察する。女性の動員と一口に言っても、法令に由来する性格の差異があったことに蒙が啓かれた。というのも、徴用(国民徴用令)は国家総動員法第4条、勤労協力(女子挺身勤労令)は同法第5条などを根拠条文としていた。徴用は現役女子工員の移動を制限するため、勤労協力は生活に余裕があり、労働の必要を感じない子女を動員するための政策である。その差異が工場における女子事務員、女子工員、女子挺身隊の賃金にも影響していったのだった。総力戦下、女性の社会進出が進んだといった決まり文句で説明される女性労働の内実は、そう単純ではなかったようである。

生活を扱う第三部は3章から成る。第八章では、戦時期の経済統制遵法運動をとおして、法学者と運動の齟齬が導き出される。経済統制の拡大は統制法令違反の続発を現出させた。そこで1941年から11月1日の司法記念日を期して司法省によって実施されたのが、遵法運動であった。運動に際して、民法学者・法社会学者の川島武宜は遵法精神の阻害要因を日本社会の義理人情に見出した。しかし、部落会・町内会の常会を対象とする政府広報の記事や教化団体の小冊子においては、社会の実情に配慮してか、義理人情は闇取引の温床でもあるが、その防波堤にもなるという認識が示される。このことは、のちに川島が「市民社会派」として取り組んだ戦後啓蒙の多難さも予感させる。

第九章は、国家による戦時のインフレ抑制策としての貯蓄奨励運動を検討する。租税をインフレ抑制に用いると、戦時利得者以外にも課税が行われることで過重な負担を招く恐れがある。それは、戦時体制への国民の貢献にいかにか報いるかという命題に向き合っていた大蔵省としては避けなければならない。日本ではケインズが提唱した強制貯蓄こそ導入されなかったが、実際の貯蓄奨励にあたっては給料に対する貯蓄額の「標準」が示されていた(大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史 第11巻 金融(下)』東洋経済新報社、1957年)。その額の設定とも、国民の貢献にいかにか報いるかという問題は無関係ではないだろう。

第十章は、女性のパーマメントが敗戦まで広がり続けた理由を問う。パーマメントによる髪形は鬘に頼らずに頭のボリュームを出し、洗髪も楽にすることで女性を活動的にした。しかし、戦時色が強まるなかで、パーマメントは国民精神総動員運動の指導者たちや新聞などのメディアによって奢侈の象徴として排斥される。ところが、女性たちが配給の木炭を美容室に持

参する形で木炭パーマが継続していった。当然、こうした振る舞いは非難を浴びるのだが、国家によるパーマネントの禁止にまでは至らない。この私的な領域を拘束できそうで、できない規範のなかでパーマネントをめぐる攻防は敗戦まで続いていく。戦争末期の耐乏生活イメージを相対化する論文としてもだが、読み物としても面白かった。

さいごに終章では、各章の総括をとおして、「勤労」イデオロギーのもとでの労働と生活に「強制でも自由でもない日本的「生活」」という特徴が確認される。これは、「政治課題を自らのものとして受け止め、自発性でもって協力していく精神態度」とも言い換えられる。さらに、このような特徴は「貫戦史」という概念を援用して、戦後、生活の合理化や民主化を目指した新生活運動の特徴へとリンクされる。「貫戦史」とは、戦後秩序の要素が戦前・戦中・戦後を通じて形成・実現されたと理解しようとするものである（アンドルー・ゴードン「消費、生活、娯楽の「貫戦史」」『岩波講座 アジア・太平洋戦争 6 日常生活の中の総力戦』岩波書店、2006年）。

この終章において、戦時期の日本の生活をあえて「日本的」と形容することにはどのような意味があるのだろうか。すでに1990年代以降、ファシズム型（ドイツ、イタリア、日本）とニューディール型（アメリカ、イギリス、フランス）の体制が、2度の世界大戦による社会の編成替えを経験した総力戦体制の下位区分として位置づけなおされている（山之内靖、ヴィクター・コシュマン、成田龍一編『総力戦と現代化』柏書房、1995年）。また、「貫戦史」においてもミシンの消費史を追うことで、日本に特有と思われる要素の多くが日本で作られたというよりも、グローバルな相互作用のなかで育まれた

といった結論が導き出されている（アンドルー・ゴードン、大島かおり訳『ミシンと日本の近代——消費者の創出』みすず書房、2013年、初出2012年）。

もちろん、同時代的に政策や生活のあり方が日本だけに特別なものとして把握される場面は、本書にもしばしば登場する。しかし、歴史的な事象を同時代人が「日本的」と把握することと、現代の研究者が「日本的」と評価することは別の問題である。

しかも、第三章で論じられたように、同時代においても日本と他の国家を比較する視点は存在していた。その対象は同盟国に限られず、敵国にも及んでいた。例えば、太平洋戦争開戦後の1942年に財団法人世界経済調査会は『英国の労働事情』や『戦時英帝国の労働機構——附米国及欧洲大陸』を刊行している。前者は1940年5月から10月にかけて国際労働局ロンドン支局において行われた調査の、後者は1941年10月にニューヨークで開かれた国際労働会議の報告書の翻訳であった。どちらも奥付の著作兼発行人には、第二章の主人公を務めた鮎澤の名前がある。後者の「はしがき」では、原書の概要が「今次大戦勃発から一九四一年夏に至る官労資の協力態勢の展開を中心として検討し」たものと紹介されている。これらの資料の第一義は敵情を分析することにあつた。そうだとすると、こうした調査活動の延長線上において、「勤労」イデオロギーなどに対する総力戦のさなかのグローバルな相互作用を想定してよいはずである。

ここまでみてきたように、本書はバラエティに富んだ各章によって構成されている。それは、著者たちの専門分野が異なることと合わせて、戦時期の労働と生活という主題が奥行きと広がりをもっていることの証左でもある。だからこそ、「勤労」イデオロギーのもとでの労働

と生活のあり方は、日本のナショナルな語りにも
 回収されることなく、同時代の国家の枠を越え
 た固有性と普遍性の文脈のなかで理解できるも
 ののではないだろうか。
 (法政大学大原社会問題研究所／榎一江編著
 『戦時期の労働と生活』法政大学出版局、2018

年3月、331 + vi頁、定価4,800円+税)
 (付記) 本稿は、法政大学大原社会問題研究所
 月例研究会(2018年4月28日、於・法政大学
 市ヶ谷キャンパス)における報告をもととして
 いる。
 (かんだ・あきふみ 北海学園大学法学部准教授)

有斐閣 出版案内

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-17/Tel.03-3265-6811
<http://www.yuhikaku.co.jp/>
(表示価格は税別。消費税込みの金額が定価です。)

◎図書目録送呈◎

ジェンダーの政治経済学
原 伸子著 ● 福祉国家・市場・家族 ベッカー「新家庭経済学」における女性労働の分析とその後のフェミニスト経済学の発展を丹念に追い、さらに社会的ケアの理論的分析、福祉国家におけるワーク・ライフ・バランスや家族政策等ジェンダー政策の精査を行う。
A5判 三九〇〇円

はじめのケア論
三井さよ著 「生活の質」を重視するケア(ベースの支援)に焦点を当て、その基礎的論点を整理する。暮らしの中のケアに潜む「排除/包摂」の視点を通してケアと社会のあり方を考える、ケアの社会学入門。
(有斐閣ストウディア) 予価一八〇〇円

戦後社会保障の証言
菅沼 隆・土田武史・岩永理恵・田中聡一郎編 ● 厚生官僚120時間オーラルヒストリー 社会保障制度の成立と展開に関する重要なトピックについて、厚生省の官僚にインタビューを行い、その証言を収録・解説。
A6判 五六〇〇円

最低生活保障の実証分析
山田篤裕・駒村康平・四方理人・田中聡一郎・丸山 桂著 ● 生活保護制度の課題と将来構想 生活保護制度を中心とする日本の最低生活保障の現状と政策変更の影響を、独自の調査を含む大規模データに基づき分析。
A6判 二九〇〇円

学校プラットフォーム
山野則子著 ● 教育・福祉、そして地域の協働で子どもの貧困に立ち向かう子どもの貧困や虐待、いじめ、少年事件など、子どもや家庭をとりまくさまざまな課題に学校を基盤として取り組むための新たな仕組みを提案。
四六判 二六〇〇円

雇用システム論
佐口和郎著 会社に雇われ、働いた報酬で生活を営む——日本の雇用を概観し、このメカニズムがいかに実現され、変容しつつあるかを示す。
A6判 二五〇〇円

人事管理
平野光俊・江夏幾多郎著 ● 人と企業、ともに生きるために 過去に学び、今を知り、未来を考えるために、経営の視点と人の視点との接合を模索しつつ、人的資源管理論の知見に基づいて一連の実務を解説する。
(有斐閣ストウディア) 二二〇〇円